

令和2年度

事業報告



学校
法人 至学館

I 法人としての重点課題	
1. 経営ガバナンスの確立	1
2. 財政基盤の確立	1
3. 大府キャンパスリノベーション計画	3
4. 教職員の職業生活を充実させるための施策	3
5. 学校法人至学館ガバナンス・コードの制定	4
6. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信	4
7. 教職員の安全管理・健康管理	4
8. 事務職員の研修制度の充実	5
II 至学館大学及び至学館大学短期大学部の事業報告	
1. 短期大学部の廃止と健康科学部への新学科の設置について	5
2. 教学運営の重点課題	5
3. 研究の促進	9
4. 学生支援の強化と充実	10
5. 学生募集力の強化・充実と広報活動	11
6. 学生の進路支援対策	16
7. 学内PCR検査の実施	17
8. 施設・設備の整備	18
9. 産官学地域連携の推進	18
10. 国際化の推進	20
III 至学館高等学校の事業報告	20
IV 至学館大学附属幼稚園の事業報告	24
V 人事関係	
1. 教職員数	27
VI 各校状況	
1. 設置学校	27
VII 設置校別学生数等の推移一覧表	
1. 設置校別学生数等の推移一覧表	28

I. 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立

各理事の学校法人の運営に関する権限と責任に基づき、積極的に対処できるよう管理運営機能の一層の充実に努め、理事会と教学運営組織が有機的に機能できるように対応し、かつ迅速で的確な意思決定システムを構築するという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 「学校教育法等の一部を改正する法律」が令和元年5月に公布され、令和2年4月から施行された。改正内容には、役員の職務と責任の明確化、経営力の強化、情報公開の充実などが挙げられており、これらを念頭に置いた上で中期計画を策定し対応を図った。
- ◆ 大学運営においては、運営協議会（構成員：副理事長、教学担当理事、副学長、各学部長、研究科長、経営管理局管理職者）を柱として、各諸問題への対応や情報の共有化を図り、迅速な意思決定のもとに、教学組織と事務組織の連携した協働体制を構築して理事長・学長を補佐している。同協議会は、定期的な開催以外にも事案によっては随時開催しており、本年度は8回開催し、各事案に対処した。

2. 財政基盤の確立

今年度はコロナ禍の影響を受け、感染対策や遠隔授業への対応（学内 LAN の高速化・大容量化や Wi-fi 環境の拡大・整備、学生貸出用 PC の購入、学生へのオンライン授業環境対応の為の給付金の支給）等により、コロナ対応に費やした経費は学園全体でおよそ 2 億 3,300 万円となり、当初予算を大幅に見直す補正予算を組まざるを得ない状況となった。その結果、平成 25 年度以降プラスを維持してきた基本金組入前当年度収支差額(平成 26 年度までは消費収入超過額)は、マイナス 8,435 万 3 千円となった。

その中で財政基盤の強化という課題に取り組み、中長期的な視点を踏まえた計画的な予算編成（収支計画）、外部資金（各種補助金、受託研究費等）の導入と活用、財務諸表における項目毎の分析と点検・評価を進めるという目標に従い、次の取り組みを行った。

- ◆ 学納金について
令和 2 年度は、全体では収容定員を確保したが、大学院、短期大学部は入学定員を下回り、学納金収入としては昨年度より 3,273 万 1 千円減の 26 億 6,693 万 7 千円となった。
また、18 歳人口の減少をはじめ競合校の進出などもあり、学生募集は今後も厳しい状況下にある。
今後も学生、生徒、園児の定員確保に努めながら、収支構造の改善策として、改組や学納金の改定等も検討していく必要があり、令和 3 年度から大学及び短大の学納金の一部改定(値上げ)を行う。
- ◆ 学納金以外の収入について
寄付金収入は、教育後援会と同窓会からコロナ対策費として総額 800 万円の寄付をいただき学園全体では 1,244 万 9 千円となった。
補助金収入は、前年度より 8,136 万 9 千円の増収となった（令和 2 年度より交付されることとなった大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免費交付金を除く）。私大経常費補助金及び愛知県経常費補助金も前年度より増収、さらにコロナ対策の補助金(私立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業)補助金や愛知県私立高等学校等オンライン学習支援事業費補助金等で合計 2,599 万 8 千円)の獲得に努めた結果、増収となった。
- ◆ 外部資金の獲得状況について
大学の研究活動においては、科学研究費補助金 2 件 715 万円獲得した。
さらに、大学の健康科学研究所では、アスリートへの栄養サポートを依頼する企業が年々増加し、令和 2 年度は 615 万 2 千円の収入があった。

その他、名古屋市の「大学への論理的消費の普及啓発事業」の委託事業で30万円の収入があった。

- ◆ 中長期的な施設・設備の取得や改修資金、退職給与引当金の特定資産化の計画に基づき、令和2年度は予定どおり取崩と繰入を行い、今年度末の各引当特定資産は次のとおりとなった。

・退職給与引当特定資産	3億9,346万8千円
・施設改修引当特定資産	13億2,819万円
・設備整備引当特定資産	8,000万6千円

- ◆ 財務比率について

過去5年間の貸借対照表及び事業活動収支計算書の各関係比率は、以下のとおりである。

本学園の収入のほぼ90%が学生生徒納付金と補助金であり、学生・生徒・園児数により収入がほぼ決まる状況である。また、今後の施設改修資金を確保するためには、人件費依存率の引き下げ、経常収支差額比率の向上を目標としながら持続性のある事業計画の策定に取り組みたい。

(1) 貸借対照表関係比率

No.	比率名	H28	H29	H30	R01	R02
1	固定資産構成比率	67.7%	82.5%	82.3%	82.5%	84.0%
2	有形固定資産構成比率	64.1%	64.9%	65.2%	63.9%	64.0%
3	特定資産構成比率	0.1%	14.2%	12.9%	14.4%	15.8%
4	流動資産構成比率	32.3%	17.5%	17.7%	17.5%	16.0%
5	固定負債構成比率	7.3%	9.2%	8.9%	8.6%	8.7%
6	流動負債構成比率	6.6%	6.3%	6.0%	5.7%	6.1%
7	内部留保資産比率	18.4%	17.6%	18.2%	21.0%	19.5%
8	運用資産余裕比率	95.1%	95.6%	93.1%	104.9%	94.5%
9	純資産構成比率	86.1%	84.5%	85.1%	85.6%	85.2%
10	繰越収支差額構成比率	-36.7%	-35.2%	-35.6%	-35.9%	-38.7%
11	固定比率	78.7%	97.6%	96.6%	96.3%	98.5%
12	固定長期適合率	72.5%	88.0%	87.5%	87.5%	89.4%
13	流動比率	489.7%	277.4%	297.0%	306.1%	264.6%
14	総負債比率	13.9%	15.5%	14.9%	14.4%	14.8%
15	負債比率	16.1%	18.3%	17.5%	16.8%	17.3%
16	前受金保有率	580.8%	341.4%	373.4%	398.6%	332.1%
17	退職給与引当特定資産保有率	—	49.6%	49.0%	49.8%	48.6%
18	基本金比率	99.9%	97.8%	97.9%	97.9%	98.4%
19	減価償却費率	55.5%	56.1%	55.7%	57.6%	58.2%
20	積立率	50.7%	53.5%	53.2%	56.5%	51.6%

コロナ対策の支出が増えたため、4の流動資産構成比率が下がっている。

(2) 事業活動収支計算書関係比率

No.	比率名	H28	H29	H30	R01	R02
1	人件費比率	62.8%	61.9%	61.6%	63.4%	66.3%
2	人件費依存率	89.4%	85.8%	86.9%	84.5%	93.5%
3	教育研究経費比率	23.3%	24.3%	27.0%	26.3%	27.3%
4	管理経費比率	8.1%	8.2%	8.1%	9.8%	9.0%
5	借入金等利息比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6	事業活動収支差額比率	6.5%	6.0%	3.1%	0.3%	-2.2%
7	基本金組入後収支比率	97.6%	100.2%	104.4%	100.7%	108.1%
8	学生生徒等納付金比率	70.3%	72.1%	70.8%	75.0%	71.0%
9	寄付金比率	1.4%	1.0%	0.3%	0.3%	0.3%
10	経常寄付金比率	0.4%	0.5%	0.1%	0.1%	0.1%
11	補助金比率	19.6%	21.2%	20.5%	20.5%	23.1%
12	経常費補助金比率	19.5%	20.9%	20.4%	20.3%	22.6%
13	基本金組入率	4.2%	6.2%	7.1%	1.0%	5.4%
14	減価償却額比率	6.8%	6.8%	7.0%	7.5%	7.0%
15	経常収支差額比率	5.8%	5.6%	3.3%	0.4%	-2.7%
16	教育活動収支差額比率	5.6%	5.5%	3.2%	0.2%	-3.0%

1 の人件費比率と 2 の人件費依存率の増加がみられる。

コロナ対策の支出により、6 の事業活動収支差額比率、15 の経常収支差額比率と 16 の教育活動収支差額比率は、今期マイナスとなった。

3. 大府キャンパスリノベーション計画

本学園の設置校には、大学、短期大学部、高等学校、附属幼稚園があるが、それぞれに老朽化した建屋があり、将来的に改修等を行う必要がある。

特に大府キャンパスでは、新旧の建屋が混在している中で、経年劣化が激しい 1000 号館を中心とした改修計画を早急に策定する必要がある。

大府キャンパスの北側は、大学の顔となるため、旧正門(北門)、2000 号館、グリーンハウスを含めた改修計画も視野に入れ、令和 7 年度(創立 120 周年)までの完成をめざしながら、以下の対応を行った。

- ◆ 令和 2 年度に創立 115 周年を迎えたことを機に、大学の顔となる旧正門(北門)の改修を先行して実施した。従前の門は閉鎖的で、少し暗さを感じられたため、開口部を広く取ることで、キャンパスに奥行きを持たせ、東門などとのトータルデザインを意識したプランを採用した。ロゴやサインには間接照明を施し、夜間でも道路から認識しやすい設計とし、防犯面も考慮した。次いで、令和 7 年度完成に向けての年次計画を策定した。具体的にはグリーンハウスを撤去し、跡地に事務棟を建て事務機能に移転する案を検討しており、サポートセンター跡地等の活用を含めて 1000 号館の改修内容を決定して行く予定である。令和 3 年度から経営管理局を中心とした検討チームを立ち上げ、1000 号館を学習拠点としていることも健康・教育学科との調整を図りながら具体的なリノベーションを計画していく。

4. 教職員の職業生活を充実させるための施策

働き方改革関連法の成立に伴い、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の具現化、同一労働同一賃金の対応として、雇用形態毎の業務内容の整備等を実践すると共に、法律改正に則った就業規則等の改正も順次実施している。

- ◆ 今年度は、年次有給休暇5日以上の取得について促進を図る中、学園教職員の全てが完全取得している。また令和元年度より、主に職員を対象とし導入している勤怠管理システム及び至学館高等学校、附属幼稚園で運用を開始している1年単位の変形労働時間制の課題・問題点等の検証・解消等を実施し、平準化を図っている。これらについては、来年度以降もより効率的な運用を摸索していく方針としている。

さらに、コロナ禍において高校・大学職員については、交替勤務・時差出勤を取り入れ、感染予防と学園運営の維持継続に努めてきた。

同一労働同一賃金の対応としては、専任教職員他、7つの雇用形態毎に業務内容および責任の程度を明確化し、就業規則の改正および説明責任等の体制を整え、令和2年4月1日より運用している。

5. 学校法人至学館ガバナンス・コードの制定

平成29年5月に文部科学省より発表された「私立大学等の振興に関する検討会議」の議論のまとめにおいて、『学校法人や私学団体の自主性を尊重するためのガバナンス・コードのようなガイドライン策定が必要である』との提案がなされ、平成30年3月に『私立大学版ガバナンス・コード』が日本私立大学協会憲章として制定されたことを受け、本学園においても独自のガバナンス・コードの制定に着手した。

- ◆ 建学の精神を最重要項目に置き、『私立大学版ガバナンス・コード』を念頭におきながら、重要事項の漏れがないよう必要要件を十分に確認した。大学が中心ではあるが、法人としてのガバナンス・コードであるため、一部高等学校と附属幼稚園の内容も盛り込むことで調整中である。

6. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、各設置校の理念・目的、教育目標とそれに伴う教育・研究活動等について情報公開を積極的に進め、社会から一層の理解と支持を得ることは極めて重要である。また、財務状況等についても広く情報を提供することが社会的責務であることから、以下の対応を行った。

- ◆ 自己点検・評価並びにそれに基づく大学認証評価結果等を、ホームページなどを利用して公開した。また、年度の事業計画の他、ビジョンを明確にする上で、中期目標・中期計画についても公表している。

7. 教職員の安全管理・健康管理

「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成26年法律第82号）により「ストレスチェック」の実施が義務化された事を受け、外部医療機関による「ストレスチェック」を毎年実施している。当該医療機関のカウンセラーから、全体の結果について、フィードバックを受け、問題点等のある項目を認識する事で、職場環境の改善等を思案している。特に精神疾患者の、適切な職場復帰を目的に、昨年度全面改正した休職規程の復職部分について、より適切な復職機会の実現を目指して、復職のフロー及び手続書類の追加・変更を行い、復帰後のフォローアップ体制のブラッシュアップを実施した。

- ◆ 「ストレスチェック」において、高ストレスと診断された教職員に対しては、希望者に医師との面談を実施しており、職場環境に何らかのストレスを感じていると診断された場合は、本人の意向を基に悩みを聞く機会を設けている。その内容により、ネックとなっている原因を正確に把握し、より良い方向へ改善するなどの是正対応を取っている。また、長期休職から復職を希望する教職員には、産業医との面談を行うとともに主治医から情報収集を行い、その人に合った復職プログラムを策定して無理のない復帰を支援している。

- ◆ 施設管理面では、産業医と学内の衛生管理資格者で組成する衛生委員会を毎月開催している。この委員会は、主に衛生面・防火・防災等の幅広い観点から、キャンパス内の施設設備、その他の課題を抽出し、総務課と連携を図り、常に改善に向けた取組を実施している。今年度においては、コロナ禍における COVID-19 感染予防対策全般、棚の上の荷物整理、各施設の壁の修繕等を実施した。こうした取組により、学生および教職員・関係業者等の安全管理に努めている。

8. 事務職員の研修制度の充実

今後ますます事務職員の役割が重要となる中で、各種資格へのチャレンジの機会を図るとともに、内部研修の実施などでプレゼンテーション能力の向上を目指し、もって人財育成を図る。

また、コロナ禍にあつて外部研修の中止も考えられるため、通信教育の受講等を推奨し、以下のような結果となった。

- ◆ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う外部研修の中止が相次いだ事から、外部講座申込者は7名にとどまった。一方で、通信教育の申込者は14名と過去最高となり、検定試験等も12名がチャレンジした。TOEICに挑戦する者もあり、自己レベルを更新し奨励の対象となった。

II. 至学館大学及び至学館大学短期大学の事業報告

1. 短期大学の廃止と健康科学部への新学科の設置について

全国的な四大への進学率の上昇に反して、短大への志願者数の減少傾向が強まるなか、本学は短期大学部を廃止（令和4年度より学生募集停止）して、健康科学部に新たに「体育科学科」を設置（令和4年度開設）するため、文科省に令和3年4月27日付けで申請書類の届出を行った。

◆【この間の経緯】

- ① 新学科設置については、令和2年6月29日に「事前相談」書類を文科省に提出、8月末に結果が伝達された。
結果としては、「届出」による設置が認められた。その際、「両学科の教育研究上の目的と養成する人材像の違いが明確でないため、明確にして設置届出書を提出すること。」という附帯事項が付された。なお、「体育科学科」の設置届出書類は令和3年4月27日までに提出することになっていた。（令和3年4月27日付けで申請書類提出済。）
- ② 一方、新学科「体育科学科」の教職課程についても「教職課程認定審査の確認事項1（1）③」に該当するか否かを事前に届け出たが、課程認定委員会からは、「当該学科における教職課程の教育課程、履修方法及び教員組織等が従前の学科等の教職課程と概ね同一であるとは認められないと判断した。」との結論を得たことから、教職課程認定申請書類を令和3年3月16日付けで文部科学省へ提出済である。結果は、令和3年12月中旬に伝達される予定である。
- ③ また、新学科の設置に伴い、収容定員の変更に伴う学則変更の認可申請書類を令和3年3月24日付けで文部科学省へ提出した。結果は、令和3年7月上旬に伝達される予定である。

2. 教学運営の重点課題

(1) 教育活動に関する内部質保証について

大学及び短期大学部においては、それぞれのディプロマ（学位授与）、カリキュラム（教育課程編成・実施）、アドミッション（入学者受入）に係る3つのポリシーに基づいた教育活動の実践状況と成果について、毎年度定期的な自己点検・評価を行うこととしており、令和2年度も実施した。特にアドミッション・ポリシーについては令和元年度に改正し、令和2年度に実施する入試から適用した。教育活動に関する内部質保証に関する検証活動は今後も継続して行う。また、令和元年7月には自己啓発委員会規程にある外部有識者を加えた自己点検・評価を実施したが、

諸般の事情により1年半遅れ（短期大学部は初回）の実施となった。次回は、令和3年度に実施する予定である。

自己点検・評価は、「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」、及び「至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」（内部質保証に関するシステム：PDCA サイクル）の実効を図るために、自己啓発委員会と自己点検・評価実施委員会、及びその下部組織として設置された9つの点検・作業部会が、それぞれ点検・評価を行い、各学科や各種委員会等と連携しながら必要な改善・改革を継続的に取り組んでいる。特に、大学は令和3年度が認証評価機関による第3期の認証評価の受審年度となっていたため、令和2年度中に点検・評価報告書を作成し、令和3年4月1日付けで大学基準協会に提出したところである。

◆【実施内容】

① 教育（学修）成果の評価等について

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に関する達成度の測定は、ルーブリック等の数量化が可能な方法を導入し、より良い方法を構築して行く予定であった。ルーブリックについては、大学のディプロマ・ポリシーに関する案を2通り作成、健康スポーツ科学科のディプロマ・ポリシーに関する案を作成した。この内、健康スポーツ科学科のディプロマ・ポリシーに関するルーブリックについては、令和2年度卒業決定者を対象に実施し、有用性が認められた。今後は、他学科・研究科の案も作成し、評価方法を確立させたい。

② 卒業後の調査の活用

卒業後の調査については、短大体育学科改組計画に対応して、2度目の卒業後アンケート（満足度調査）を平成27～29年度卒業生を対象に実施してはどうかと考えていたが、COVID-19の感染拡大への対応や新学科設置、点検・評価報告書の作成等、重要案件が重なったため実施しなかった。

③ シラバスに沿った授業実施の検証等について

シラバスに沿った授業実施の検証のため、令和元年度まで利用していた授業改善アンケートを改良することがUD委員会でも決定した。「授業改善のための基礎調査」を令和元年度7月～9月に実施した。令和2年2月13日に入力データが大学に届いた。このデータを基に、学生が授業を評価する観点や設問内容等を検討するワーキンググループを設置、令和2年前期の期末に実施する「授業改善アンケート（仮称）」の作成を行う予定であった。ただし、その後COVID-19の感染拡大が始まり、全教職員がその対応に追われ、データ処理が中断している。

④ カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの作成について

ディプロマ・ポリシーをより具体的に実現するという観点から、その整合性と体系性を図るためのカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成することとしていた。カリキュラム・マップは作成しているが、この間教育課程が少し変更されたことにより見直しが必要である。また、今回、新学科の申請に伴い現代教養科目についてのツリー型履修モデルを作成したので、健康科学部3学科のカリキュラム・ツリーを作成するための原型が揃ったことになる。ただし、教育課程が変更されているので、3学科のツリー型履修モデルも見直しが必要である。

⑤ アドミッション・ポリシーについて

文部科学省の要請を受けて、令和3年度入試に向けた「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」等、3つの学力に対応したアドミッション・ポリシーを作成し、それに基づいた入試を実施した。

(2) 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会について

- ◆ 上記(1)で述べた通り、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会は、継続的、かつ定期的に自己点検・評価を実施している。令和2年度は、大学が令和3年4月1日に大学基準協会に

提出するための「点検・評価報告書」を作成するとともに、短大の点検・評価も行った。また、令和4年度には短期大学部が第3期の認証評価を受審する必要があるため、令和3年度中に「点検・評価報告書」を作成し、令和4年4月1日付けで大学基準協会に提出する予定である。

この間、令和元年度には自己点検・評価実施委員会規程を改正し、委員の数を縮小（委員37名から12名へ）して点検作業を行っているが、特に大きな問題は出ていない。なお、自己点検・評価の効率を上げるためには、年間を通じて点検作業の内容とその結果を常に記録する専門の部署（係）が必要であると思われる。

(3) FD活動について（前年度の継続）

- ◆ FD活動については、当初、「授業改善アンケート（仮称）」の実施方法や内容についての再検討を挙げていた。令和2年度は、COVID-19の感染拡大により、遠隔授業の導入を余儀なくされたため、遠隔授業検討チームによるオンデマンドやオンライン等による授業方法や学生への遠隔授業に対する調査報告等を行った。

(4) 人間力開発センターについて

人間力開発センターは、大学・短期大学部学生の（1）人間力の向上に係る指導・助言、（2）人間力の形成を支援するためのシステム化と運用、（3）大学と地域との連携機能の強化、（4）事業内容の成果・報告などの情報公開、を主目的に事業を推進している。その他、同センター規程では、学生の希望進路に応じた人間力を形成するための事業の担当を謳っている。

上記の中でも、人間力開発センターは令和2年度より大学・短期大学部学生に対して卒業必修科目である現代教養科目「人間力総合演習（含インターシップ）」【至学館大学健康科学部】・「人間力総合演習」【至学館大学短期大学部】（以後、両学部科目名を「人間力総合演習」と略す）の事業運営、並びに単位管理を務める中で、同規程の事業を推進している。

令和2年度と同センターの事業報告を行うにあたり、令和2年1月から徐々に感染が国内外で広まった新型コロナウイルスの影響による事業の変更とその対応、そして、そのコロナ禍の中でも推進した事業について報告する。

◆ 新型コロナウイルスの影響による事業の変更とその対応

令和2年度の入学式が学科毎の参加希望者のみによる式典となり、授業自体も未知なる新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、全学で5月末まで遠隔方式の授業展開となった。

6月からの対面方式の授業も条件付きで実施可能となったが、新型コロナウイルスへの感染防止が社会的な課題となる中、「人間力総合演習」も学生自身が自主的に参加する事業自体が開催されない状況となり、同授業の内容自体も変更を余儀なくされた。また、全学生が加入する「学生教育研究災害障害保険」（日本国際教育支援協会提供）内の「学研災付帯賠償責任保険」は、新型コロナウイルス感染に伴う賠償は保険適応外であり、積極的な対面型の支援活動を推進することができない状況であった。そのような中、コロナ禍の中で事業を推進するために、以下のシステムの運用を始めた。

- ①遠隔通信ソフト「ZOOM」を活用した新規事業の創出
- ②人間力開発センター「LINE」公式アカウントの取得による全学生への情報配信の仕組み
- ③「人間力総合演習活動管理システム」の構築と運用

◆ コロナ禍の中で推進した事業

上記システムの運用とこれまでの継続的な事業推進と新規事業の展開

①継続的な事業推進

- ・人間力サプリ「一本、YON 読」コーナーの活性化

令和元年度から2年度にかけて附属図書館内に開設している人間力サプリ「一本、YON 読」コーナーの書籍を「48タイトル」増やした。その内容は、本学教育理念の「人間力の形成」、

並びに「人間力総合演習」の授業内容に相応しい書籍、さらに、新型コロナウイルス等感染症に関する書籍である。同コーナーの書籍は、2014年に62タイトルで始まり、令和2年度には132タイトルの書籍を配架するに至っている。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する中、読書活動を推進するためにメールやLINEを活用し、同コーナーの書籍タイトル一覧表の配信、掲示板での書籍入荷の知らせを行った。

②新規事業の展開

・対面方式の授業、事業の開催が制限される中、遠隔通信ソフト「ZOOM」を活用した。本来であれば、現地に出向き、見聞を広める直接体験型の授業や事業が実施できない状況の中、遠隔による間接体験型の見聞の機会を創出した。その内容は、読書活動の推進として「ビブリオバトル」、防災活動の啓蒙啓発として「防災グッズ作り」・「オンラインスタディーツアー」、「災害と報道」、そして、自主的な活動の計画推進を支援する「マイプロ（ジェクト）」、海外の学生と日本語で会話する機会の提供、外国にルーツを持つ中学生への学習支援、世界的な活動であるSDGsの啓発活動等、多種多様な学習の機会を創出した。

令和2年度は対面方式の授業・事業が新型コロナウイルスの感染拡大防止の影響で、苦肉の策としてZOOMを活用した感があり、今後は意図的・効果的なZOOMの活用を図っていく。

③停滞した事業

・令和元年度と新型コロナウイルスの感染拡大の防止が求められた令和2年度の「人間力総合演習」の企画活動件数、並びにその活動形態の対比は以下の表1、表2の通りである。

大学・短大とも約65%の活動企画数が減少し、実施された活動形態の約72%がオンライン型の企画であった。

表1 人間力総合演習 活動企画数 前年度比較

	2019年度	2020年度	減少率
大学	112件	38件	-66%
短大	109件	39件	-64%

表2 2020年度 人間力総合演習 活動企画件数

	大学	短大
対面型	4件	4件
自主学習型	7件	7件
オンライン型	27件	28件
計	38件	39件

※¹中止された事業は含まない。

※²新型コロナウイルス感染拡大に伴い、自己申請活動は休止とした。

◆ 令和2年度事業の総括

令和元年度には想定できなかった新型コロナウイルスの感染拡大が世界的規模で人間活動に制約を生じさせた。本学においても令和2年度の前期は感染阻止に向けて試行錯誤の状況が続き、手探りの中で前期を終えた。後期開始にあたり、学内での遠隔授業環境の整備、PCR検査の実施等があり、対面方式の授業や事業が開催されたものの、令和3年の1月から第3波の感染拡大に伴う「緊急事態宣言」から再び遠隔方式の授業環境に戻った。今後、新型コロナウイルスの感染を防止するためのワクチン接種が社会で完全に実施されるまで、令和2年度の新型コロナウイルスへの対応は継続されるであろう。その中で、遠隔方式と対面方式

の利点・課題を精査し、「With コロナ」の次年度に向けた事業の推進を図る。

(5) 大学院について

- ◆ 「教育課程の具体的・体系的な展開に関する問題点を把握し、今後の教育課程の改革のための知見を得る」という重点課題については、新型コロナウイルス感染拡大により遠隔方式の授業を実施せざるを得なくなり、十分な検討をすることが困難であった。ただ、学習管理システム(LMS)の活用の重要性を認識することができた。LMSの導入はほぼ順調に行われたが、今後とも効果的な運用を模索する必要がある。また、遠隔方式の授業には、ノートパソコンやタブレットが不可欠であるが、普段から積極的に授業に取り込み、効果的な活用技術を蓄積しておく必要性も認識することができた。

「安定的に入学者を確保するため、教育研究活動を通して得られる成果を明確にするとともに、その成果が進路にどのように結びつくのかを示した広報活動を展開する」という重点課題については、授業や学会での活動の様子、普段の学生生活や進路状況などの具体的な情報を盛り込んだパンフレットを作成し、広報活動を行った。その結果、定員以上の入学者を確保することができた。今後もパンフレットをさらに充実させ、広報活動を行っていく必要がある。

「学生数の増加にともない、学位論文の指導方法や審査手続き及び体制について見直し、必要に応じて改善する」という重点課題については、新型コロナウイルス感染拡大のため、これらの審査手続きなどを簡素化して実施せざるを得なくなり、十分に検証を行うことができなかった。今後とも継続して見直しをする必要がある。

3. 研究の促進

研究活動の促進、活性化のために、従前より科学研究費補助金をはじめとする外部資金の活用を促進するための働き掛けを行っているが、未だ十分とはいえない状況にある。科学研究費補助金の活用は、外部資金を導入する上で客観的評価を受ける出発点であり、研究活動の質や活性度を計るバロメーターともいえる。そういった意味でも、引き続き申請件数(採択件数)増加に向けて、学術・研究委員会等を中心にして各教員に働き掛けていく。

さらに、社会問題化している各種の研究不正に対する防止策として、関連規程の整備とともに学内の研究者に対する教育研修の機会の提供や監査体制の強化を図っていく。

- ◆ 科学研究費補助金については、令和元年度の申請(令和2年度の補助金対象)が10件であったのに対し、令和2年度の申請(令和3年度の補助金対象)は8件であった。令和3年4月発表時点での採択は4件で、昨年より2件増加した。全体の科研費取得者数は11名で、現時点では昨年度より4名増加している。
- ◆ 学術・研究委員会を中心として、教員に対する学内共同研究の促進を図っている。
また、平成30年度から「A.女子アスリートの減量に関するもの。B.女子アスリートの健康管理に関するもの。C.女子アスリートの競技力向上に関するもの。」について重点的に取り組みを行ってきたがAの一つに絞り募集を行った。結果として申請件数3件、採択件数1件であった。令和元年度に比べ、申請件数は1件増加、採択件数は1件減少となった。
- ◆ 個人研究費及び学科予算並びに実験実習予算の使途や執行状況を調査・分析し、予算額の配分やその執行体制の見直しを図り、研究活動や研究業績の評価に応じて各研究費等の配分に適切に反映させた。
- ◆ 研究紀要及び教育紀要への発刊については、内容の充実を図るため継続して教員に投稿を促している。研究紀要は第54号を発刊し、現在55号の発刊準備を進めている。教育紀要は第22・23号の合併号の発刊準備を進めている。
- ◆ 学外の研究組織との研究連携や技術協力の推進支援においては、令和2年度は科研費を除く

学外研究助成金申請が6件あり、また、本学教員と企業及び他大学との間での共同研究の成果に関する特許権出願の案件を取り扱った。後者に関しては、結果として実施には至らなかったが、令和元年度に策定・公示された「学外者との共同研究に基づく特許等の取り扱いについて～権利の所有、権利の実施、配分や負担等の基本的な考え～」という運用基準に基づき、当該教員と事務局が共同し、他の研究者・機関とその執り成しを進めることができた。

- ◆ 教職員、学生に対して、研究倫理教育、コンプライアンス教育を継続して定期的に実施し、かつ一層の整備・充実を図った。
- ◆ 健康科学研究所の事業として、研究所の独自性を創出できる研究領域を「可塑性に関する研究」とし、人間の身体機能として変わりうる頂点を目指すアスリートを支援することにより、人間の可塑性についての情報を獲得・蓄積し、現在及び未来のアスリートの支援、一般の人たちの健康的ライフスタイルの構築、社会環境の整備に貢献することを目指し、令和2年度は研究所の方向性を見極める基礎研究期間とし、研究所が目指す健康科学に関する研究テーマ(＝「シーズ」)の獲得を推進するため、(萌芽的な)研究テーマの研究所内公募を行い、研究費予算(2,000千円)を計上してもらったが、新型コロナの感染症対策等の影響で、当該新規事業の企画・調整・運営に及ばなかった。令和3年度に向けて再始動する。
- ◆ 健康科学研究所の事業として、アスリートサポートに関する既存の紙ベースの研究データを電子ファイル化し、データベースを築くことを掲げたが、新型コロナの感染症対策等により情報の入力作業が遅々として進められず、実施を取りやめた。
- ◆ 健康科学研究所年報を一時休刊し、情報誌(リーフレット)発刊の準備として令和2年度に着手する予定だった。具体的には、協定締結あるいは協力関係にある自治体に対して、健康増進施設利用者の求める情報を収集すること、情報誌のデザインや構成要件をまとめることをその対象にしていたが、前項等と同様の理由により、着手が思うようにできなかった。
- ◆ 本学進学を志望する高校生の学力水準を高め、健康科学研究所の研究活動を担う層の創出を意図し、健康科学研究所から高校生に対して、エビデンスに基づいた思考と新たな発想で物事を解決する力を育成するためのプログラムを提供するため、令和2年度はそのプログラム作りと仕組み作りを手掛けた。令和3年度の夏のオープンキャンパスに告知し実施に至れるよう継続して取り組む。

4. 学生支援の強化と充実

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるようにするため、「多様な学生の要請に対応し、学習・生活・相談等の支援サービス機能の向上を図り、指導体制の整備と組織的・総合的な学生支援を推進する」という目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

また、スポーツ振興部門は、スポーツをキーワードとする活動、研究、産官との連携などを推進する。

- ◆ 全国的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症への対策として、学内でPCR検査体制を整備し、要職者を中心とした「新型コロナウイルス感染対策検討会議」を中心に、「遠隔授業検討チーム」、「新型コロナウイルス感染症対策チーム」、「PCR検査の優先順位検討チーム」を設置して対応に当たった。

「新型コロナウイルス感染対策検討会議」では、授業の実施方法や感染予防策の基本方針を定め、「遠隔授業検討チーム」、「新型コロナウイルス感染症対策チーム」が具体的な方策を検討し、学長に上申しながら承認を得て実施してきた。

学内の感染予防対策としては、「新型コロナウイルス感染症対策についての基本方針」を策定し、ホームページに掲載、学長によるビデオメッセージを配信し、学生には具体的な感染予防対策を示した。加えて、学生自身や家族が新型コロナウイルスに感染した場合は、大学に報告することを義務付け、学生にわかりやすくしたフローチャートと注意事項を作成し、ホームペ

ージに掲載した。

また、学生が安心・安全に授業・課外活動等の学生生活を送れるように、また、特に学内では、多くの教職員・学生が共同で生活を送るため、個人での新型コロナウイルス感染防止対策は当然の事であるが、教室を含めた共同スペースにおいてもこれまで以上の注意、配慮が必要となった。このことは、「学内の誰かが新型コロナウイルス感染対策を行ってくれる。」という他者依存の行動ではなく、自らが率先して、自分の事・皆の事を意識して学内で共同生活を送る自律の心構えと行動が必要であり、自らの体調管理・体調変化に対する意識を高め、皆でキャンパス内や身近な場所に新型コロナウイルスを持ち込まない・持ち込ませないための「withコロナ」の生活様式を意識して行動すること等を啓発したことにより、学生及び教職員の新型コロナウイルス感染予防に対する意識が高まった。

- ◆ スポーツ系クラブの組織的な支援体制構築を目的に「至学館大学・至学館大学短期大学部スポーツ関連クラブに関する規程」を制定し、令和2年度より学園が特別に強化するクラブとして特別強化クラブ4団体、強化クラブ4団体、準強化クラブ7団体を認定し運用を開始した。

規程に基づき、特別強化クラブにおける優秀選手の獲得をはじめ、準強化クラブまでのスポーツ系入試における推薦枠の設定など、各クラブへの支援措置を講じた。

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の学内クラスター発生抑止のため、課外活動においては、活動種別や感染拡大状況に合わせた「活動に関するガイドライン」を作成し、安全確保と活動継続の両立を図った。

また、学内でのPCR検査体制を確立し、全学生を対象に検査を実施した（本人費用負担なし）。具体的には、運動部学生の大会出場、合宿、遠征前後の実施や、寮生への定期的な実施などを行った。その他、下宿生の帰省前後や、健康不安を抱える学生等にも希望に応じ検査を行った。

現在までの検査において、無症状の学生から陽性反応が確認されたケースも複数あり、即時に対応することで学内での感染拡大を抑止できた可能性が認められる。

なお、本取り組みについては、本学が加盟する大学スポーツ協会（通称 UNIVAS）が行う表彰制度（UNIVAS AWARDS2020）において、「安全確保に関する優秀取組賞」の最優秀賞を受賞することができた。

- ◆ 本学が加盟する「一般社団法人 大学スポーツ協会」（通称 UNIVAS）との連携により、前年に引き続きオンライン学習システムを使ったスポーツ系入学予定者への入学前教育の実施などを行った。今後も、これまでの取り組みを検証、総括し、より有効な入学前教育を模索していく。

5. 学生募集力の強化・充実と広報活動

志願者数の増加及び入学者数の定員確保を目指し、社会的評価の向上に繋がるように広報活動を積極的に展開し、また、本学の学生の受け入れ方針に基づき、優れた人材の確保を目指して学生募集活動を積極的に行った。さらに、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るために積極的な情報公開と広報活動に取り組むという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 広報・学生募集活動を積極的に実施し、志願者は昨年度とほぼ同数であったが、短期大学部は大きく減少した。この要因としては、短大への進学希望者数が昨年度以上に全国的にも東海4県でも大幅な減少となったことが考えられる。その中で、令和3年度の入学者数は、目標としていた人数を大学ではおおむね確保することができたが、短期大学部では定員割れの状況となった。

令和2年度における重要課題に対し、以下の8項目について成果を得ることができた。しかし、短期大学部体育学科の定員割れ、短期大学部専攻科（アスレティックトレーナー専攻）については、入学定員の未充足が続いており今後の課題となっている。

- ① 市場調査と志願者動向の予測の中で、本学の募集活動の分析を確実に行うために、他大学の志願者や入学者状況、高校生の動向、本学へのアクション等を定期的に集約・分析
- 1) 令和10年度までの学年別高等学校卒業生人口と大学・短大進学者人口について、全国と東海4県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）の調査と予測
 学校基本調査を基に全国と東海4県にまとめ、グラフ化するとともに、東海4県の系統別志願動向を加え、入試・広報委員会、教授会にて報告し、今後の基礎データとして活用することができた。
 - 2) 接触者・志願者数が減少している高等学校の抽出と状況調査
 過去5年間の接触者、志願者状況を高校別にまとめた結果を高校訪問に活用することができ、今後も活用する。
 - 3) 本学と接触した高校生の追跡調査（初回接触媒体状況調査）
 志願者、入学者がどのように本学と接触を始めたかを、接触媒体から調査した。縮小にて開催したオープンキャンパスの来場者についても、来場に至るまでの接触情報等もまとめ、自己点検や事業計画に利用することができた。
- ② 効果的広報・募集活動の強化
- 1) 地区別の重点校を中心に、資料請求データ及び模試データを利用した受験促進
 模試データにおける高校別本学志願動向と実際の本学志願動向状況の資料を基に、東海4県の地区別の重点校に対して受験促進を行うことができた。
 - 2) 高等学校内で実施している校内ガイダンス、模擬授業等を取捨選択した参加
 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止が相次いだ。本学が重点校としている高等学校からの校内ガイダンスや模擬授業の依頼に対して優先順位をつけながら取捨選択して参加した。
 実績は、校内ガイダンス39件（昨年度65件）、講師派遣3件（昨年度13件）であった。令和3年度も継続する。
 - 3) 高校生との接触機会を多くするために平日の進学相談会等を選定するとともに、土・日・祝日開催の進学相談会への積極的参加
 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止が相次いだ。秋開催で実施された進学相談会については、集客数が一定数見込めるものを対象として前年度実績に基づいて参加した。特に、土・日・祝日開催の進学相談会については、大学展を中心に積極的に参加した。
 - 4) 出前授業、キャンパス見学の積極的広報と実施
 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、積極的には実施できなかった。しかし、出前授業の実績は、講師派遣22件（昨年度10件）であった。
 本学として学びの提供は重要事項であり、次年度は新学科設置も予定されているため、令和3年度も継続する。
 - 5) ホームページ（受験生応援サイト）の内容を充実
 TOPページの最新情報を時期に応じて早く的確に情報提供することができた。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、ホームページの役割は例年以上に大きくなったため、知りたい情報を早く見つけることができるようメニュー機能の全面見直しと学生の成長体験記を記事形式にして掲載した。また、入試情報では、入試制度改革の年度であった為、入試のポイントや入試制度の見方を見直し、新型コロナウイルス感染症への対応についてのページを新たに設ける等、積極的に情報公開し、内容を充実させた。
 この他に、願書出力サービスの利用状況は4割程度であったため次年度はさらに告知を強化する。

- 6) 大学案内等の媒体に卒業後がイメージしやすい内容の充実と具体的にわかりやすい就職・進路状況の掲載
 大学案内とホームページに、エビデンスに基づいた就職・進路情報の提供や学内の様子の掲載をおこなった。次年度も掲載できる情報を見つけ出し掲載する。
- 7) 入試ガイド、募集要項、DM 等の媒体で一般入試、共通テスト利用入試、共通テストプラス入試の併願率が上がるための掲載内容の工夫
 併願率向上のための検定料割制度内容や入試のポイントを見直し工夫を行い掲載した。
- 8) オープンキャンパスのプログラム見直しと来場者のプログラム参加状況の分析
 新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点から、8月のみプログラムを限定し、来場者を受験生で予約限定として実施した為、来場者名簿のみで例年のように参加状況の分析を行うまでのデータを取得することができなかった。
- 9) 資料請求者への送付状の見直し
 送付状の内容を見直し、時期と掲載内容を徹底的に見直し、新鮮な情報提供ができるように改善を実施した。
- 10) 非接触者へのアプローチを検討し実施
 新型コロナウイルス感染状況から本学のホームページへいかに誘導するかが大きな課題であった為、非接触者へのアプローチとして、業者の名簿を利用して紙のDM、ネット媒体を利用したメッセージ配信を行った
- 11) 新型コロナウイルス感染防止策に基づくオープンキャンパス、入試相談会、入試対策講座の実施内容の検討と実施 (Web OpenCampus の実施検討含む)
 新型コロナウイルス感染防止策として、徹底したマスクの着用、消毒、ソーシャルディスタンス、アクリルボードの設置、換気等を行い受験生限定で完全予約制として実施した。また、来場者やプログラム限定であった為、Web OpenCampus を受験生目線で作成し公開した。
- ③ 変更したアドミッション・ポリシーの公表
 学力の三要素を踏まえた評価内容への変更と入学までに学んでほしい具体的内容を大学案内、入試ガイド、募集要項、ホームページに掲載し、周知を行った。また、高校訪問にて高等学校へ周知を行った。
- ④ 高大接続改革に対応した入試の実施
 入試制度改革を行った為、年度当初から具体的に入試ガイド、募集要項、ホームページに公表し周知を行った。また、高等学校については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から高等学校教員対象の説明会を中止したが、高校訪問にて具体的に説明を行った。また、大学入学共通テストの対応を含めた入試システムの大きな改修も行い、業務改善も行ったことから経費の削減にもつながった。
 入試の実施においては、入試制度改革から各要領を新型コロナウイルス感染防止対策も含め徹底的に見直しを行い、試験区分毎の選考方法に対する評価項目の配点等詳細に決め、実施した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3密防止、飛沫感染防止、消毒等を構築し実施した。特に、消毒においては、試験当日に受験生へ10枚入りの除菌シートを配付し消毒の徹底を行った。また、職員を試験室前に常時待機させ、休憩時間中の3密対策や換気を行うなど感染防止を徹底的に実施した。
- ⑤ 質の高い学生の受け入れ
 1) 指定校の設定と成績基準の見直し
 過去の志願状況や高等学校からの要望等も考慮し、指定校の見直しを行った。志願者数への影響もかなり考えられたため、各学科指定校数を若干増加させたが、結果と

して指定校の志願者数には変化がなかった。

2) 入学前教育の強化として業者のプログラム検証と実施

総合型選抜、学校推薦型選抜で入学内定者に対し、業者のプログラムを実施してきているが、任意課題で受益者負担の為、受講者数の伸びない状況にある。今後は、専願入試の入学内定者のみ任意課題から必須課題とする方向で検討する。

⑥ 試験問題のチェック体制の強化

1) 出題・合否判定ミス等防止要領に基づく校正方法とチェック項目の徹底

出題・合否判定ミス等防止要領の校正方法とチェック項目を見直し、スケジュールへ展開し、徹底して実施した。校正回数の確保、問題作成開始時期を意識したスケジュールの検討・改善を実施した。しかし、一般入試（前期）で化学基礎、一般入試（後期）で数学において単純なミスが発生した。このミスは、外部からの指摘により発覚している。ミス防止における事前チェックが不十分であることが露呈した状況となった。この結果から次年度は、学内におけるチェック体制やチェックの仕方、試験当日におけるチェックを徹底して行うように見直す。

2) 問題受け渡しにおけるセキュリティー体制強化、取扱要領と運用の見直し

問題受け渡し時における問題漏えいを防止するため、現在の取扱要領で不足している部分の洗い出し、検討・改善を実施した。次年度に向けては、学内作成者との受け渡しに関するセキュリティー強化をどのようにするか再度見直す必要がある。

3) リスク軽減と質の高い問題作成のための外部チェック機関の利用

「国語」「数学」「理科」を対象とし、試験問題チェックを外部委託した。対象は、公募制一般推薦入試（前期）、一般入試の「国語」「数学」「理科」、共通テストプラス入試の「国語」において試験問題チェックを外部委託した。次年度は「英語」の導入も検討する。ただし、作成時によるミスが減少しないため対策を講ずる必要があるため、「出題・合否判定ミス等防止要領」において校正段階によるチェック方法について見直す必要がある。

4) 問題作成作業軽減の検討と実施

問題作成作業を軽減する為、スケジュールの見直しを行ったが、科目によってはスケジュール通りに動かない部分があり、作業軽減につながることはなかった。次年度に向けては、外部チェックに出すタイミングを含めてスケジュール調整を行う必要がある。

⑦ 入学生の追跡調査

校名変更後から累積している入学生情報に、在学中の情報（退学・除籍、成績、課外活動、就職・進路）を加え、諸条件による検索・抽出し追跡調査に活用した。

1) 新入生アンケート（見直し）

解答用紙をマークシートにしたことにより、集計業務を効率化し改善することができた。今後は、入学時に本学に求める内容を加えられるよう検討し改善する。

2) 卒業時アンケート（卒業時における募集活動からみた学生満足度調査）

募集の観点から、学生の満足度の変化等をつかみ、本学の特徴を実態に基づき、強みとして把握できるよう実施し、結果をまとめ学内で共有することができた。また、新入生アンケートの集計データと比較し、分析結果を今後の募集活動に活用する。

⑧ 令和2年度入試は、平成31年度入試より志願者が増加した。しかし、平成31年度に本学に対する社会的評価が芳しくなくブランド力が低下した状況から若干回復傾向にあるものの、平成30年度入試の状況にまでは回復していない状況にある。この回復にはかなり時間が必要であると考えられる。

令和2年度の東海4県高校卒業生数は、学校基本調査から前年度より約2%（約2,210

人) 減少する。その中で、大学・短期大学の進学者数は前年度より約2% (約1,230人) 減少すると予測でき、令和3年度入試は現状よりさらに厳しくなると思われる。特に、短期大学希望者は年々減少が激しく、今後より一層厳しくなると考えられる。愛知県公立高等学校3年生の短期大学進学希望者数は、1,200人を下回ると予測され、私立高等学校3年生の短期大学進学希望者数を加えても1,800人を下回ることになる。愛知県の短期大学総募集人数に対し、4割を切る入学しか見込めない状況にある。

このような状況下で、令和3年度入試については、ブランド力を少しでも回復させるために広報を見直し、信頼を回復するために募集活動をしっかり行うことに注力し、令和2年度入試より少しでも回復できるように努める。但し、入学者数については、入学定員超過率を意識し、入学定員を確保する。特に、大学院、専攻科、第三年次編入学(こども健康・教育学科)の入学定員確保を重点事項とする。

- 1) 令和2年度入試と同水準の志願者を確保し、入学者については、定員を確保
令和3年度入試の志願者数・入学者数は、以下の通りである。

() は男子の人数

学部等	学科等	志願者数	入学者数
大学院	健康科学研究科	11名 (6名)	11名 (6名)
健康科学部	健康スポーツ科学科	765名 (536名)	171名 (113名)
	栄養科学科	366名 (72名)	88名 (13名)
	こども健康・教育学科	239名 (78名)	66名 (22名)
短期大学部	体育学科	205名 (107名)	89名 (51名)
	専攻科(アスレティックトレーナー専攻)	22名 (10名)	17名 (6名)
第三年次編入学生 健康科学部	健康スポーツ科学科	62名 (46名)	33名 (20名)
	こども健康・教育学科	6名 (3名)	5名 (2名)
合 計		1,676名 (858名)	479名 (233名)

志願者数は昨年度に比べ、ほぼ同数だが、編入や専攻科を除くと若干減少している。大学では、健康スポーツ科学科の志願者-7.4%(-61人)、栄養科学科の志願者数+24.9%(+73人)、こども健康・教育学科の志願者数-9.5%(-25名)、体育学科の志願者数-5.1%(-11人)となった。健康スポーツ科学科の志願者減少が大きい。また、体育学科の歩留りが年々悪化し、2割以上定員割れを起こした。

これは、本学のブランド力低下が回復していないことに加え、東海4県のみならず全国的にスポーツ系、生活(栄養)系、教育系の不人気の要因も大きく影響している。一方、短大は、高校生のニーズが非常に厳しい状況にあり、辞退者の多くは他の大学への進学理由が大半を占め、大きく志願者を減少させ、入学者の定員充足率は74%(-31名)となった。愛知県で令和2年度高校3年生の内、純粋に短大を希望している高校生は約1,650人程度の状況であり、その大半は幼児・教育系、家政系希望者である。愛知県の短大の総受入数(募集人数)は、約4,000人からすると、41%しか充足しないことが読み取れ、定員割れは必須であると考えられる。また、大学への進学希望者数約38,500人に対し、4.3%程度のニーズしかない。このように短大のニーズは無くなってきており、今後さらに厳しい状況になると考えられる。

入学者数については、入学手続後の辞退者が昨年度より増加し、全体で36名(昨年度18名)となり、本学が置かれている状況から、入学定員に対する辞退者数が想定より多くなっている。この要因は、辞退者の進学先から、中京大学のスポーツ科学部改

組による募集定員増の影響が非常に大きい。

全体の志願者数は概ね確保できたが、短大を中心に、志願者数、入学者数を大きく減らし、入学定員を確保できなかった。

2) 大学院、編入学、専攻科の志願者数を確保するため、学内の学生へのアクションとしてガイダンスを実施

早期告知と出願促進を目的として、募集要項を4月下旬に発行した。

学内ガイダンスの見直しは、第三年次編入学、専攻科で実施した。具体的には、倍率、選考方法の点数割合等の受験対策含めた内容と、併願対策として他大学の編入学試験情報の提供等も実施した。また、第三年次編入学では、中期受験生で不合格となった学生を対象に後期に向けたフォローの説明会を実施した。大学院では、具体的な改善は実施できなかったが、次年度に向けて取り組んでいく。

6. 学生の進路支援対策

令和3年度についても引き続き同程度の就職率を確保できる見込みである。(令和元年度卒業生の就職率：大学100% (平成30年度実績99.0%)、短期大学部96.9% (同95.7%)

令和2年度も、これまでどおり本学の特徴である学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底し、学生の就職満足度100%を目指して、教育職員と事務職員が連携して教育・支援を行った。

- ◆ スポーツ系企業、健康・医療に関わる企業等への就職支援の強化として、コロナ禍において業績悪化により採用縮小の企業・団体が目立つ中、スポーツ選手としての採用を3名獲得することが出来た。スポーツ選手の採用枠は景気動向に大きく左右されるが、今年度も地道に企業・団体の運動部との関係を築きながら採用枠確保に注力してきた。

健康・医療に関しては医療機器製造・卸売業系列の企業の開拓ができた。

- ◆ コロナ禍における男子学生への進路指導は、WEBでの面談に切り替えて実施した。特に消防職などは面談しながらの指導が重要となるが面談した2名の学生が消防職として内定を確保した。また、求人開拓においては電話での企業開拓となったが新規3社を開拓した。

- ◆ 公務員採用試験において今年度は、一般行政職1名、消防職3名、警察官3名、自衛官3名、入国管理官1名、公立幼稚園・保育園8名、計19名の現役合格を出すことができた。これは、基礎学力の習得に向けた徹底した個別アドバイスの効果が出てきたものと考えられる。

公務員を目指す学生の選考試験対策として公務員試験対策講座を例年実施しているが、コロナ禍において対面授業は休講や感染リスクを伴うことから、講義動画のWEB配信方式での開講として企画し令和2年11月より令和3年3月の期間において開講(受講生数：43名)した。

- ◆ 教職支援室との連携強化では、一人でも多くの現役合格者輩出に向け教職支援室との情報交換を積極的に行い採用情報や学生情報の共有を図った。日々の学習においては教職支援室と協力を図り、学生への基礎学力向上のため具体的にどのような内容を学ぶのか、そのためのツールは何を使うかなど指導し、きめ細かいサポートを実施した。その結果、今年度は13名(前年度比-1名)の現役合格者を輩出することができた。内訳は小学校7名、中学校6名。また、既卒生9名から合格の報告を受けた。

教員を目指す学生の選考試験対策として教員採用試験対策講座を例年実施しているが、コロナ禍において対面授業は休講や感染リスクを伴うことから、講義動画のWEB配信方式での開講として企画し令和2年11月より令和3年3月の期間において開講(受講生数：68名)した。

また、教職課程委員会と連携した「中女・至学館出身の教員の会」は、開催規模を縮小しWEB(Zoom)開催とした。本学を卒業し、名古屋市立中学校で校長を務める卒業生と今年度合格した卒業生及び教職を目指す現役学生の参加で開催した。中学校長を務める卒業生の講演は、教員を目指す学生には大変有意義なものとなり、学生の意識の高揚に繋げることが出来た。

なお、教職支援室では、各教育委員会との連携として愛知県教育委員会による「公立学校教員採用候補者選考試験ガイダンス」を令和2年12月に開催した。

- ◆ 低学年の学生の進路指導として、進路支援ガイダンスを健康スポーツ科学科、こども健康・教育学科、体育学科の授業内において各学科の教員と連携し開催した。進路支援ガイダンスでは在学中に習得する人間力を社会で生かすために、自己分析や就業感を育成するための業界研究等を実施した。今後、就職活動で必要となる準備等について興味を持たせることができた。

低学年次生も対象として「学内企業セミナー（業界研究）」（令和3年2月開催、参加学生数：321名）を開催した。「学内企業セミナー（業界研究）」については、コロナ禍において対面方式での開催を見送りWEB（Zoom）を利用した遠隔形式で実施した。今年度は職務適正テスト（受験数：大学162名、短大105名）に加え一般常識テスト（受験数：大学57名）を企業へ協力を求め無料で実施した。

コロナ禍における複数人の対面でのガイダンスの実施は感染リスクがあるため開催を見送ることとし、代わりに学生進路支援室でのWEBでの個人別の相談や添削業務に切り替えて通常業務の中で対応した。栄養科学科のゼミ教員と連携して実施したゼミ学生の履歴書作成の指導は、前年どおり早い段階での実施であったため実際に就職活動がスタートとなった時点で学生が履歴書作成で悩むこともなく効果的であった。

コロナ禍においてWEBを中心とした採用活動が行われる中、学生がWEB説明会やWEB面接等に対応できるよう、進路支援ガイドブックに解説ページを掲載し、希望する学生については個別に指導を行った。また、LED照明付きスマートフォンスタンドや、学生がWEB就活を行う際に使用する個室として進路支援相談室の貸出を行った。

学生進路支援室もオンラインでの相談窓口（電話・メール）を整備し、学生の進路相談や添削依頼を非対面で行うことで、コロナ禍において学生が来学出来ない場合であっても学生の進路支援を継続することができた。

- ◆ 「求人情報検索システム（求人NAVI）」の有効活用では、同システムの利用を促進するために、システムを利用するための登録手順について動画を作成し、大学ホームページに掲載して学生に提供した。また、コロナ禍において大学へ直接来られない場合でも、学生がスマートフォンなどで進路について情報収集が出来るよう、企業の求人情報、インターンシップ・就業体験情報、各種就職支援イベントや進学に関する情報などを「求人NAVI」のメール配信機能及びお知らせ機能を活用して配信した。

- ◆ 三重県との協定締結3年目を迎えたが、コロナ禍における定例の会議等はWEBでの開催に切り替わり、雇用経済部雇用対策課主催の「就職支援協定締結大学との意見交換会」はオンラインで開催された。ここでは三重県内企業7社より採用状況や今後の見通しについて情報収集を行うことができ、コロナ禍においても業績が安定している新規2社を開拓することができた。また、参加企業1社には本学学生のインターンシップを受け入れて頂いた。

対面で開催された四日市商工会議所主催のイベントには新型コロナウイルスへの感染防止のため参加を見合わせたが、参加企業とは電話等での連絡を行い、頂いた求人情報は学生へ情報提供した。

7. 学内PCR検査の実施

本学園では、令和2年10月より新型コロナウイルス感染症対策の一環として、全学生・教職員及び関係業者様等を対象に、PCR検査を開始している。来年度においても、学生をはじめ、学園関係者がより安心して学業・職務に邁進出来る取組を予定している。

また、大府市と相互に連携し、新型コロナウイルス感染症の罹患者が発生した市内の高齢者・障がい者施設、幼児教育保育施設の職員などのうち、保健所の行政検査に該当しない方を対象としたPCR検査を令和3年3月12日より実施しており、今後も産・官・学連携等を視野に入れな

がら、より有効な活用方法を模索し、推進していく方針である。

8. 施設・設備の整備

「学生の修学活動に必要な教育環境の整備を優先して管理・運営を行うこと」を方針とし、様々な教育・研究設備や機器等を整備するとともに、学生が安全かつ快適な環境下で教育が受けられるよう整備を進めてきた。

令和元年度に3ヶ年計画による施設全体の耐震工事の完了を皮切りとし、今年度は、各講義室のLEDへの切り替えを積極的に行い、8000号館2階第3アリーナの全面LEDへの切り替え、さらに旧正門の改修工事や、キャンパス内の環境整備の一環として、大規模な樹木の剪定・伐採、防草シート活用による景観の改善等の取組を行った。その他、老朽施設、設備の改修、修繕、研究設備・教育設備の充実について計画的に実施していく計画を踏まえ、大府キャンパスでは、以下の取組を実施してきた。

- ◆ 今コロナ禍による遠隔授業の開始に伴いネットワーク環境の再整備が必要となった。令和2年6月～8月の期間内において光ファイバーの入替、各種スイッチ等の基幹システムの入替並びにWi-Fiアクセスポイントの大幅増設を行った。さらに外部接続回線を1Gbpsから10Gbpsに増速した。

この整備により、学生が密になることなく任意の場所でZoom等のリアルタイムな配信による遠隔授業をストレス無く行えるネットワーク環境となった。

- ◆ 遠隔授業を始めるにあたりPCを保有していない学生のために貸し出し用としてノートPCを100台購入した。またZoomなどにはWebカメラが必要となるため情報処理演習室の全てのPCにWebカメラを取り付け、Webカメラを保有していない教員が自室から遠隔授業を可能とするため貸与用も整備した。

- ◆ こども健康・教育学科のICT学修環境整備事業に伴い118教室並びに131教室～135教室の計6台電子黒板の増設を行った。

特に118教室においてはアクティブラーニングを行うため可動しやすい机・椅子を導入し広角視野のプロジェクター並びにガラススクリーンを導入した。

また、令和3年度新入生に対し、上記授業を円滑に行うため学科として同スペックの機種種のPCを斡旋するECサイトの構築を行った。令和4年度以降も継続する場合は学生にとってメリットのある価格となるよう納入業者との調整を行う。

- ◆ 研究設備 無線式筋電図システム導入
- ◆ 研究設備 次世代シーケンサーの導入
- ◆ 2,000号館・図書館防水工事等
- ◆ 項番7のPCR検査開始に伴い、新たにPCR検査機器、安全キャビネット、クリーンベンチ、オートクレーブ、ノンフロン低温フリーザー、その他関連する各種試薬の導入を図り、体制構築を図った。

来年度以降は、昨今の温暖化による気温上昇からの学生保護の観点から、主に体育館等のエアコンの整備。また、老朽化に伴う、キャンパス内建屋の改修計画元年の位置付けとして、取り組む方針である。

9. 産官学地域連携の推進

教育理念「人間力の形成」の下、「地域に根ざし、市民から信頼される大学を目指して、教育・研究や地域貢献活動を推進し、地域社会との連携・協力を図る。」ことを基本方針としており、コロナ禍において、以下の地域貢献・交流活動への取り組みを行った。

- ◆ 本学が令和2年10月から全学生、教職員、及び学校関係者を対象とした学内PCR検査で得た知見を社会に還元することで、少しでも人々の不安を解消し、感染者の早期発見によってク

ラスターの発生や社会の分断を防ぐことをねらいとして、令和3年3月より大府市とのPCR検査事業を開始した。なお、本件については文部科学省のホームページで「大学と自治体が連携して地域における検査体制の整備等に取り組む事例」として紹介された。

- ◆ 愛知県、三重県、名古屋市教育委員会、大府市、知多市、刈谷市及び岐阜県中津川市との包括協定を締結しており、長年にわたり受講者から良い評価を得てきた大府市との「おおぶコンディショニング大学」をはじめ、「健康運動教室」、及び「ガッカン子ども運動教室」、並びに刈谷市との「かりやヘルスアップ大学」、「高齢者教室」、及び「大学連携講座」については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各市の担当者と協議の結果、やむを得ず開催を見送った。
- ◆ 愛知県スポーツ推進審議会委員、名古屋市教育委員会プロポーサル評価委員、及び大府市生涯学習審議会委員等をはじめ、おおぶアカデミー（大学等連携講座）や知多市子どもの体力向上実践事業の講師に本学教員の派遣を行った。
- ◆ 大府市との「選挙啓発に関する協定」（個別協定）に基づき、大府市選挙管理委員会と連携・協力をを行い、学生たちが選挙制度や期日前投票所の運営等に関して学べる機会を設けた。
- ◆ 愛知県スポーツ局からの要請により、地元選手の発掘・育成を目的とする「あいちトップアスリートアカデミー」の育成プログラムの運営協力を行った。具体的にはコーディネーショントレーニングに関する実技講習、スポーツ栄養に関する講習をキッズ、ジュニアの各対象に向け実施した。
- ◆ 産学連携分野では、健康科学研究所で取り組む栄養サポートプロジェクト（NSP）が主体となり、本学も出資する「オンキョーススポーツ株式会社」と連携し、食トレアプリ「food coach」の提供をはじめ、多数のトップアスリートへの栄養サポートを行ってきた。
また、大府市内をはじめ、近隣の企業と健康分野での商品開発や共同事業などの検討も進めているところである。
- ◆ 地元企業との産学連携の推進を図ることを目的に、アスレティックトレーナー分野において、東海興業株式会社バドミントン部（男子：S/Jリーグ、女子：S/JリーグⅡ）との業務委託契約に基づくサポートを継続させるべく、新型コロナウイルス感染予防の対策を取りながら可能な範囲で実施した。
- ◆ 高大連携事業については、前年度に引き続き、岡崎学園高等学校の授業「体育理論」の講師として、協定に基づき本学教員の派遣を行った。
- ◆ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図った。令和2年度は新型コロナウイルス感染症により学内への入構制限や図書館開館時間の短縮を行った。また、授業もオンライン受講が取り入れられ、結果として利用者数、貸出数ともに大幅な減少となった。そのような状況ではあるが、人間力サプリ「一本、YON読」については、授業との密接な連動により令和元年度から令和2年度にかけて約30%の大幅な貸出数の増加となった。
- ◆ 公開講座については、令和元年度22講座1,879名の聴講者であったが、令和2年度は17講座859名の参加に留まった。減少の主な要因としては、新型コロナウイルス感染症により、公開講座の開講を中止せざるをえなかったことが挙げられる。一方で、学術・研究委員会ではZoomを利用したオンライン講演会を2回開催することができ、延べ274名の参加があった。
また、コミュニケーション研究所での「まつり」に関する公開講座については、継続した開催から認知度が高まり、名古屋市生涯学習センターや名古屋市教育委員会文化財保護室などから講演の依頼が寄せられるようになった。
- ◆ 本学ホームページは平成28年度に全面リニューアルを行い、現在は安定稼働に入っている。平成29年度前期には英語版のホームページを公開し、令和2年度についても内容のさらなる充実に取り組んでいる。

10. 国際化の推進

未曾有のコロナ禍において、国際大学協会 (IAU: International Association of Universities) による「国際化戦略アドバイザーサービス (ISAS 2.0: Internationalization Strategy Advisory Service) にて認証を受けた「Shigakkan University Internationalization Plan」を推進すべく、創意工夫を凝らしながら国際化推進委員会において可能な限りの活動に取り組んだ。

- ◆ 江西インターナショナルスクール (名古屋市西区: 令和元年5月 連携事業に関する協定を締結) に教育活動の支援として学生派遣。今後は参加学生に対し、事前に英語学習のサポートを行うことでより高い学習効果を狙う事とした。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、海外提携校の河南科技大学 (中国) からの交換留学生の受け入れ時期を前期から後期に変更を試みたが、感染収束の見通しが立たなかったため断念した。
- ◆ 学生及び教職員のための語学研修の実施等に向けて、次の取り組みを行った。
 - ①現代教養科目「人間力総合演習」の一環として、Oklahoma State University (アメリカ/24名)、及び University Malaya (マレーシア/24名) で日本語を学ぶ学生に対し、本学学生 (日本語母語者/60名) とオンラインで交流できる機会を設けた。また、認定 NPO 法人 プラス・エデュケート (豊明市) が実施する、外国にルーツを持つ中学生の学習支援を行う活動 (オンライン) で学生 (6名) が活動を行う場を提供した。更に、「SDGs を考えよう!」のセミナーにおいては、環境問題を研究する海外の大学生、日系社会青年海外協力隊日本語教師隊員を講師に招いてオンラインでディスカッションを行い、本学学生 (3名) が SDGs への理解を深めた。
 - ②前年度に引き続き、学生が英語に慣れ親しむ環境を設けることを目的として、ネイティブスピーカーを講師に「英語ひろば」を開設した。新型コロナウイルス感染症の収束がつかないことから、実施日数を削減してオンラインで開催し、延べ 29 名の学生が参加した。
- ◆ 新たな学生向け海外短期研修プログラムとして、ゴールドコースト (オーストラリア) でのプログラムを企画していたが、新型コロナウイルスの感染収束の見通しが立たなかったため、募集・実施を断念した。
- ◆ 学生の短期留学、及び正課授業の履修機会を増やすことを目的に、米国非営利教育財団 SAF (Study Abroad Foundation) との提携について検討を行った。
- ◆ 国際的な研究や学習を促すため、図書館相互貸借制度 (ILL) の利用に係る費用補助のための制度を設け、運用を開始した。令和 2 年度は 12 件の利用があった。
- ◆ コミュニケーションツールとして、学生、及び教職員の語学 (英語) 能力向上を図るため、学内での TOEICIP (国際コミュニケーション英語能力テストの団体特別受験) の実施と語学研修会の開催を行った。また、英語の学習を促進するため、附属図書館に TOEIC 対策本等 29 冊を配架した。

Ⅲ. 至学館高等学校の事業報告

平成 17 年度男女共学校への移行から 16 年目を終えた。この間、生徒募集は堅調に推移している。しかしながら、本年は新型コロナウイルス感染症に世界の約 1.8% が罹患し、死者が 300 万人にのぼるパンデミックの中で、何より生徒・教職員の安全・安心の確保と、学習環境の確保を最優先に日々の教育活動を展開する 1 年となった。具体的には、学校医、保健所と連携を図りながら、拡大を防止するために自宅学習日の設定、時差登校、PCR 検査の実施などの対策を講じ、また、日々の生活では、マスクの着用、検温の励行、手洗い・消毒の徹底を促すことで予防に努めてきた。

また、「きずなネット」「スタディアプリ」などのアプリケーションを活用し、生徒・保護者と

の連絡をとりながら、課題配布、遠隔授業など自宅学習期間への対応も試みてきた。この経験は、令和4年度学習指導要領改訂を前に、充実が求められている ICT 教育、探究学習に活かすことができるものと判断している。

生徒たちにとっては、インターハイをはじめとする公式試合の中止、学習オリエンテーション合宿、海浜・スキー実習、修学旅行など宿泊を伴う学校行事の中止など、様々な「FUN」(楽しさ)を感じながら、友人と共に高校生活を送る機会がほとんどない1年となってしまったが、「できる範囲で、できることを創意工夫して行う」ことを実践できた貴重な1年となったのではないかと、分析している。

一方、「クラス丸ごと1年間留学」を柱とする留学コースは、未だ留学に出発できない状況にある。これに対しては、オンライン英会話、英検・TOEIC 試験への補習など、生徒の学習意欲に応えられるよう校内でできる限りの代替策を講じた。

さらに、大学入試に目を転じると、大学入学共通テストの実施内容が変更されたことにより、受験生に戸惑いがあった。問題そのものは、単なる暗記ではなく、知識を有機的に結び付け答えを導く、あるいは深く考えることが求められるなど、確かな学力がより必要となってきた。

幸い、進学実績としては、国公立合格者が6名(卒業生を含む)と増加し、関関同立も4校に計7名、地元では南山大学に一般入試で複数合格するようになってきた。これは、生徒の意欲と共に教員集団の地道な努力によって、実績が確実に伸長したと分析している。なお、コロナ禍の影響もあり、ISMARTをはじめとする関東圏の受験者数は減少した。

次に、募集活動の面では、国の就学支援金制度の拡充により、実質授業料負担が発生しない家庭(年収720万円程度)が増加したこともあり、愛知県全体で私立高校への進学者が増加した。募集人員に対する入学者の充足率は、県全体で99.0%、名古屋市内27校(中高一貫3校を含む)では100.4%(いずれも愛知県私学協会調べによる)となった。

本校の状況は、学科平均倍率6.7倍と堅調な募集活動となった。この背景としては、コロナ感染症に対する対策を十分に行った上での募集活動が、評価されたのではと分析している。体験入学、入試説明会の開催を自粛されたが学校が多い中、本校は体験入学を名古屋市内・市外に分けて2回開催、入試説明会は、定員を設け、3密を避けて開催したことなど、実際に自分の目で見て、体験できたことで、多くの受験生が主体的に本校を選んできたのではないかと推測している。

また、大学で実施されている自主的なPCR検査を含めた感染予防活動については、「学生・生徒を大切にす学校」として、特に中学校の先生方が強い関心を寄せて下さっており、渉外活動にも好影響をもたらしている。

◆ 令和2年度の重点目標

【教育活動において】

① ICT教育の推進

前述のように、非常事態宣言の発令などで日常生活をこれまでのように送ることができなかつた中で、ICT教育は、一気に加速した。

本年度中には、ICT教育には欠くことができない電子黒板を、同窓会からご寄付いただいた1台を含め5台、令和3年度には15台を整備、概ね2クラスに1台の利用が可能となる。すでに中学校時代に電子黒板やiPadを利用した学習を経験した生徒も多く入学していることから、探究学習などのツールとしての積極的な活用を開始した。

また、本年度コロナ禍の緊急措置として、愛知県私立学校等オンライン学習支援事業補助金が設けられたので、これを活用して生徒全員に実質費用負担なしで「スタディサプリ」の利用を促した。(事業費総額8,475千円)これにより、自宅学習での課題配布や、学習状況の把握が可能となった。

② 学力の更なる向上（前年度の継続）

受験者数の増加に伴い、確かな基礎学力を身につけた生徒が多くなってきているが、中にはまだ、振り返り授業が必要な生徒もいる中で、日々の授業を充実させ、補習授業なども多く行われてきた。

特に英語科は、補習のみならず、年3回クラス対抗英単語コンペディションを毎年開催、英語を身近なものとするなどの工夫が続けられている。その効果もあり、昨年度に引き続き英検1級に1名、準1級は12名が合格するなど、英検受験者数、合格実績共に増加している。

生徒の努力のみならず、教員が真摯に生徒と向き合ってきた結果が、生徒の進路実現に結び付いている。しかしながら、到達度テストの結果(GTZ)をみると、上位ランク(A・B)の比率が年次進行と共に下降し、逆に下位ランク(C・D)の比率が上昇傾向にあるのは、大きな課題であり、更なる対応、対策が必要である。

③ 高大接続型の新しい入試制度への対応

大学入試では、特に総合型選抜と学校推薦型選抜で内容が変わり、小論文、プレゼンテーション、口頭試問、実技、各教科・科目にかかるテスト、資格・検定の成績などをベースに多角的に受験生を審査することとなった。加えて、入学定員数の厳格化により各大学が合格者数を絞ったため、特に県内では、上位校から順に雪崩現象が起き、ボーダーレスであった下位校まで、判定がなされるようになった。

これまでの推薦のように内申と面接だけというのではなく、きちんとした学力を身につけ、アドミッションポリシーの理解や、「何を学ぶか」をしっかり考えさせ、自己実現に向けて、進路指導部はじめ教員一人ひとりが取り組んできているのが、好結果に結び付いたと判断している。

また、高大連携の一環として派遣講師による授業などを行ってきたことから、立命館大学国際関係学部の指定校枠が決定した。姉妹校以外の県外大学として2校目となるが、今後も本校の教育内容を発信することで、大学との連携を深めていきたい。

④ 留学コースについて

2年生(現3年生)は、現地でリモート授業となった時期もあったが、何とか1年間の留学を終えることができた。現地ニュージーランドはコロナ感染症に対する厳格な施策が講じられていたことから、逆に帰国後感染が心配されたが、2週間の自宅待機後、平常の高校生活を送ることができた。

次の1年生は、逆にニュージーランドが国境を閉ざしていることから、2年次となった現在も留学に出発できない状況にある。そこで、オンライン英会話や、少人数授業などを実施しているが、ニュージーランド以外の英語圏では、カナダへの留学生派遣が可能な状況にあるので、コロナ感染状況を慎重に見極め、留学先の変更を視野に入れた対策を準備している。

⑤ 部活動等の健全化促進（前年度の継続）

令和2年度は、インターハイ、夏の甲子園大会をはじめ東海大会、県大会、地区大会の多くが中止されただけでなく、練習試合の自粛など「がまん」の1年となった。

その中で、衛生面に特に注意を払い、顧問を中心に可能な範囲で部活動を行うことを徹底したが、依然不安定な状況にあるので、慎重に対応する必要がある。

⑥ 退学・転学の減少を図る（前年度の継続）

自宅学習期間もあり、学校に登校する日数が少なかったため、生徒の動向がわからない不安があったが、結果的に転退学者数は昨年度に比べ2/3に減少した。その理由をみると、学習意欲の低下のみならず医学的治療を必要とする事例もあるため、より慎重な対応が必要となってきている。

⑦ 生徒募集について

ネット出願を実施する学校が徐々に増加し、2年連続で本校へ出校して手続きを行う受験生

はおらず、ネット出願は定着したものと判断している。今年度は出身校毎に合否確認を中学校でしていただけるようになったことから、中学校の協力も得やすくなってきた。また、配布資料もすべてネット配信となったので、業務改善にも寄与している。

しかしながら、コロナ禍で受験会場に何人の受験生を収容したらよいか、どういう対策をとったらよいか、明確な基準が示されていないので、本校独自で判断しなければならず、より慎重な対応が求められた。出願状況によっては、会場が不足する可能性があったため、近隣の第2会場を準備するなどの対策を講じたが、何とか収容することができた。次年度もこのような状況が続くようであれば、更なる準備が必要と判断している。

⑧ 新科目「公共」創設への対応（前年度の継続と発展）

令和4年度から、学習指導要領の施行となるので準備を進めたいところであったが、まだ教科書が公表されておらず、十分な準備をするところまで至っていない。

【その他】

① 1年間の変形労総時間制を導入し、勤怠管理システム「勤次郎」を使用して2年目が終了した。しかしながら、教育という場で時間・労務管理とどのように調整していくか課題も多く、常に試行錯誤を重ねる日々となった。

特に、日々の授業のみならず、補習、部活動との調整は非常に難しく、私学の特色のひとつである部活動そのものの在り方にも影響することから、更に慎重な対応をしていくこととした。

② いじめ、ハラスメントなどリスクマネジメントの強化（前年度の継続）

家族関係が複雑化する中で、不安定な精神状態にある生徒とのかかわり方、あるいは指導のし方の難しさに苦慮する場面が多かった1年であった。特に「個」で対応するのではなく、学年などの集団で問題解決にあたることの重要性が求められた。

コロナ対策で十分な活動ができなかったが、次年度はハラスメント防止委員会でハラスメント予防の対策を検討していきたい。

③ 職員室のIT化（前年度の継続）

教員が使用するコンピュータは、ハード面の整備を完了した。教務ソフト（スクールマスター）が本格稼働となったが、細かな課題も多く検討を重ねている。職員会議資料なども事前に配信し、ペーパーレス化が進んだが、恒常的なコストも大きくなっていることから、更なる有効活用が求められる。

【主な大型予算計画】（新規事業）

令和2年度における施設・設備の改修・修繕事業については、次のとおり実施した。

- ① 美術室の空調新設（総事業費 5,500 千円）
- ② グラウンド補修工事（総事業費 9,790 千円）
- ③ 安全確保のための改修工事（3,643 千円）

防犯カメラが経年で使用不能となったため、従前の場所に加え、校内にも防犯カメラを設置した。なお、支払いは6年間で割賦することとした。

④ その他の取組み

熱中症及び新型コロナウイルス感染症対策として臨時措置された私立高等学校等施設高機能化整備費を活用し、小体育館と体育館体育教教室に換気機能付き空調システムを設置した。

（総事業費 7,590 千円、補助金 2,530 千円）

また、新型コロナウイルス感染症対策として、エタノール、フェースシールドなどの購入に対しては、令和2年度学校保健特別対策事業費補助金を活用した。

（総事業費 2,501 千円、補助金 2,500 千円）

IV. 至学館大学附属幼稚園の事業報告

1. 学校評価への取り組み

◆ 教育目標「人間力の醸成」を実現するため、重点教育目標の中から以下の6項目を選び評価項目とした。

- ① 子どもが明日も来たくなる楽しい幼稚園にする。(やる気の力・元気の力の醸成)
年少 褒められることに喜びを感じる
年中 仲間と十分に遊ぶ
年長 活動に興味を持ち意欲的に行う
- ② すすんであいさつができる子を育てる。(元気な力・思いやりの力の醸成)
年少 身近な人にあいさつができる
年中 自分から元気よくあいさつができる
年長 自分から気持ちよくあいさつができる
- ③ 丈夫な身体でなかまと遊べる子に育てる。(元気な力・思いやりの力の醸成)
年少 好きな遊びを見つけて遊ぶことができる
年中 友だちと元気に遊ぶことができる
年長 友だちと遊ぶことを楽しみに工夫できる
- ④ 豊かな感性を育み創造力のある子に育てる。(感じる力・考える力の醸成)
年少 生活や遊びの中で、様々なことを見たり聞いたり感じたりする
年中 生活や遊びの中で、五感を生かし、興味関心を高める
年長 生活や遊びの中で、感じる力工夫する力を育て、課業・総合活動に取り組む
- ⑤ 先生や友だちの話を聞き、話す力を高める。(考える力・感じる力の醸成)
年少 先生の話が聞ける
年中 先生や友だちの話を聞き、自分の思いを伝える事ができる
年長 先生や友だちの話を聞き、考えて言葉で伝えあう事ができる
- ⑥ 課題にあきらめない心で頑張る子を育てる。(元気な力・考える力の醸成)*年長のみ

令和2年7月6日に北山小学校長、北山コミュニティー会長、至学館大学こども健康・教育学科の先生などの外部評価委員の方々をはじめ、令和2年度PTA役員に参加していただき学校評価委員会を開催し、各学年主任より教育計画等について説明を行った。また、年度終わりの令和3年2月5日には2回目の委員会を開催し、保育参観後、評価項目に基づいて取り組みの報告を行った。

評価委員の方々からは、新型コロナウイルス感染症対策が整っていたことや子どもたちの表情が明るく、いきいきと活動に取り組んでいることや教職員も前向きに真剣に取り組む姿勢や元気で一生懸命な様子が高く評価された。

2. キッズランドを利用した園児の体力向上計画の推進

◆ 総合遊具を有するキッズランドにおいて、園児たちの遊びも定着してきた。令和2年度も引き続きキャンパス内の環境や遊具を利用し園児たちに必要な体力、確かな力を育てることを目標に、遊びの中で体力向上を考え、各学年で立案した。今年度の取り組みの中で特記事項として取りあげるのは、年長の取り組みの総合遊具を活かした『サーキット遊び』である。友達と一緒にルールのある遊びを楽しみながら、サーキット遊びを通じ瞬発力や柔軟性バランス感覚を養うことができた。昨今、帰宅後の戸外遊びが減っていることも想定し、指導方法を検討し園児の遊びの中での体力向上を考えた。特定のスポーツのみを続けるだけではなく様々な運動を加えることで、タイミングよく動いたり、力加減をコントロールしたりするなどの身体を

調整する能力が身についた。また、教員間で身体のバランスの悪い子への指導法を考える機会となった。今後も園児の体力向上は毎日の積み重ねが必要であることを心がけ進めたい。

3. 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進及びその研究発表と保育公開の開催

- ◆ 今年度も、園児の聞く・話す力の育成の研究を引き続いて行った。朝の会の発表では子ども達の個々のできごとを自分のことばで発表したり、発表を聞き質問をしたりしてきた。特に年長児は活動に取り組む過程で子どもたちと保育者が目標ややりたいことのイメージを共有し、それらを具体化する方法を調べ相談しながら進めていく『調べ活動』を推進してきた。自分の思いを伝え、相手の気持ちを聞き、考えることで、深い学びに繋がった。

4. 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取り組み

- ◆ 文科省は令和2年からは教科として、5・6年生は70時間の「英語」教育、そして3・4年生も外国語活動が始まった。我が園では平成26年度から『音・図・体』を意識した英語活動を計画し、子ども達が楽しく意欲を持って行える教材作りの工夫をしてきた。年少児は歌やダンスを中心に、「聞くこと」を意識し、年中児は日常と英語を結びつけながらゲームを楽しむことを中心に行なった。そして、年長児はそれまでに習得した単語やフレーズを使ってお店屋さんごっこ、スピーチ活動などをしてきた。園独自のカリキュラムを3年間積み重ねることで、どの子どもも自然に英語に親しみ、全ての子どもに確かな力が育っている。

5. 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして地域への本園の方針と活動の発信

- ◆ 令和2年度当初は国の緊急事態宣言発出に伴い自由登園期間が続いた。また、幼稚園見学会や園庭開放、フリー見学会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止を余儀なくされた。そこで、問い合わせを受けた保護者に対しては個別で幼稚園見学を行い、本園の教育活動は、ホームページ及びブログにて情報の提供を発信した。

6. 至学館大学附属幼稚園独自の2歳児教室

- ◆ 子どもたちがより豊かに育つ支援を目指して行っている。我が園の2歳児教室は親子参加型ではなく子ども単独参加型で、子ども達は大きな力を付けてきたと思われる。年々様々な問題を抱え入園する子ども達を前に母親の役割、集団の役割を見極め、理事長先生の考えでもある子ども達と母親が共に育つ「共育（教育）」を心におき進めてきた。
2歳児教室では幼稚園入園を見据えたカリキュラムを計画し、子どもの現状に合った活動と教材の工夫をし、親切で丁寧な保育をおこなってきた。2歳児教室への問い合わせも多く関心の高さが伺える。

7. 子どもを元気にする行事の企画と実施

- ◆ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から行事については、保育者の声を反映し、密にならない安全重視の行事の在り方、リスクを考えた上で感染予防対策を協議し、ただ延期・中止・廃止をするのではなく、工夫し決断実行した。教職員が力を合わせることで『WITH コロナ』の状況下でも、子どもたちの成長を保護者にも見て頂く機会が持てた。

8. 年長児「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇の実施

- ◆ これまでは、演劇の活動、歌の活動、体育的な活動の入った表現を重視した総合活動として『ひろちゃんの竹馬日記』朗読劇を実施してきた。しかしながら、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、分散型や演劇の時間を短くするなど協議したが、他の行事との兼ね合いから朗読劇を取りやめた。

9. ちびっこレスリング教室やサッカー教室などクラブ活動の充実

- ◆ 平成28年度より行っている「ちびっこレスリング」も定着した。また、SGEK Football クラブは、サッカーの楽しさが体験できると好評である。さらに、外部コーチがボランティアで全園児にもボールを蹴る体験とサッカーの楽しさを知らせたいと自由遊びの時間に教えてくださり、子どもたちは個々にボールを扱うことやチームで競い合う体験もできた。

従来行っている至学館大学の学生と提供した「のびのびクラブ」を更に充実させ、今後も運動好きな子を育てる。また、子どもたちの選択肢が広がるように短期大学の器械体操部の先生に協力を依頼し、ちびっこ体操教室の体験も行った。

10. 園児募集目標

- ◆ 園児募集については、3歳児・4歳児・5歳児の各入学定員数を確保することを目標として、PTAと連携した園児募集活動を推進した。しかしながら、令和元年10月より保育料が無償化になり長時間預けられる保育園に目を向ける母親が多くなってきた状況にある。又、大府市は待機児童「0」を目標のもとに、本園と同じ地域に2年間で9園の保育園を新設させた。(生後4ヶ月～6ヶ月に入園できる) これらの要因もあり、令和3年度の園児募集の結果は大幅な定員割れを起こしてしまった。そこで兼ねてからの懸案事項でもあった満三歳児の保育の実施を考えた。

以上のように本園では、幼児が初等教育を受ける年になるまでの、預かり機関として存在するだけでなく、保護者と地域と一緒にあって幼児教育を活力ある形で推進していく能動的な機関として在りたいと願っている。

附属幼稚園の教育・保育活動の大系化を図り、地域及び社会への情報の発信拠点として、また、開かれた幼稚園として地域活動に貢献できるように教職員が一丸となってこれらを推進していく。

V. 人事関係

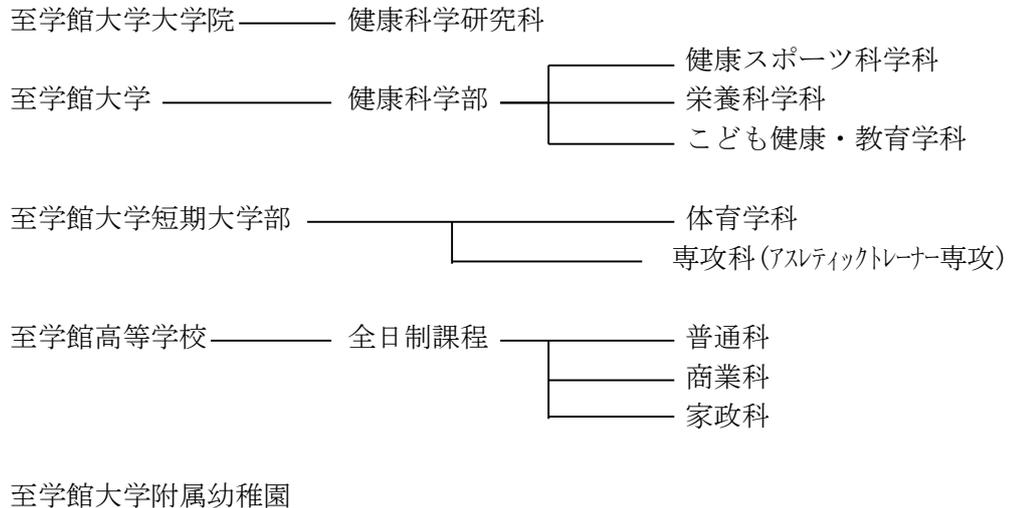
1. 教職員数

専任教職員数推移（嘱託職員含／各年度4月現在）

		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31, R01 (2019)	R02 (2020)	R03 (2021)
教員	大学	57	57	57	56	56	57	61
	短大	14	13	15	16	15	15	15
	高校	70	71	79	77	80	83	82
	幼稚園	11	11	13	13	13	14	12
	小計	152	152	164	162	164	169	170
職員	大学	40	40	45	45	49	49	49
	短大	9	7	8	8	10	10	9
	高校	9	9	10	10	12	12	12
	幼稚園	2	2	2	2	2	2	2
	法人	5	5	4	4	5	5	5
	小計	65	63	69	69	78	78	77
合計		217	215	233	231	242	247	247

VI. 各校状況（令和2年5月現在）

1. 設置学校



Ⅶ. 設置校別学生数等の推移一覧表

各年度5月1日現在

		大学																				
		大学院			健康科学部																	
		健康科学 研究科		計	健康スポーツ学科					栄養科学科					こども健康・教育学科					計	合計	
年度	年次	1年	2年		1年	2年	3年	4年	小計	1年	2年	3年	4年	小計	1年	2年	3年	4年	小計			
令和元年度 (2019)	定員	10	10	20	150	150	180	180	660	80	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,230	1,250	
	現員	12	12	24	170	169	204	197	740	85	80	89	84	338	68	59	75	75	277	1,355	1,379	
	充足率	120.0%	120.0%	120.0%	113.3%	112.7%	113.3%	109.4%	112.1%	106.3%	100.0%	111.3%	105.0%	105.6%	113.3%	98.3%	115.4%	115.4%	110.8%	110.2%	110.3%	
令和2年度 (2020)	定員	10	10	20	150	150	180	180	660	80	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,230	1,250	
	現員	3	14	17	171	170	198	210	749	75	84	76	94	329	65	67	62	79	273	1,351	1,368	
	充足率	30.0%	140.0%	85.0%	114.0%	113.3%	110.0%	116.7%	113.5%	93.8%	105.0%	95.0%	117.5%	102.8%	108.3%	111.7%	95.4%	121.5%	109.2%	109.8%	109.4%	
令和3年度 (2021)	定員	10	10	20	150	150	180	180	660	80	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,230	1,250	
	現員	11	5	16	171	170	201	205	747	88	74	80	76	318	65	65	71	65	266	1,331	1,347	
	充足率	110.0%	50.0%	80.0%	114.0%	113.3%	111.7%	113.9%	113.2%	110.0%	92.5%	100.0%	95.0%	99.4%	108.3%	108.3%	109.2%	100.0%	106.4%	108.2%	107.8%	

大学定員・現員には編入学生を含む

		短期大学部					高等学校 普通科 家政科 商業科				附属幼稚園					全 体				
		体育学科			計	専攻科	1年	2年	3年	計	満3歳児	年少	年中	年長	計	大学	短大	高校	幼稚園	総計
年度	年次	1年	2年	小計																
令和元年度 (2019)	定員	120	120	240	36	276	440	440	440	1,320		96	105	105	306	1,250	276	1,320	306	3,152
	現員	130	149	279	24	303	458	516	490	1,464		103	92	100	295	1,379	303	1,464	295	3,441
	充足率	108.3%	124.2%	116.3%	66.7%	109.8%	104.1%	117.3%	111.4%	110.9%		107.3%	87.6%	95.2%	96.4%	110.3%	109.8%	110.9%	96.4%	109.2%
令和2年度 (2020)	定員	120	120	240	36	276	440	440	440	1,320		96	105	105	306	1,250	276	1,320	306	3,152
	現員	108	141	249	22	271	571	443	499	1,513		104	107	94	305	1,368	271	1,513	305	3,457
	充足率	90.0%	117.5%	103.8%	61.1%	98.2%	129.8%	100.7%	113.4%	114.6%		108.3%	101.9%	89.5%	99.7%	109.4%	98.2%	114.6%	99.7%	109.7%
令和3年度 (2021)	定員	120	120	240	36	276	440	440	440	1,320	24	72	105	105	306	1,250	276	1,320	306	3,152
	現員	89	114	203	17	220	628	556	434	1,618	2	61	110	109	282	1,347	220	1,618	282	3,467
	充足率	74.2%	95.0%	84.6%	47.2%	79.7%	142.7%	126.4%	98.6%	122.6%	8.3%	84.7%	104.8%	103.8%	92.2%	107.8%	79.7%	122.6%	92.2%	110.0%